

水辺の環境づくり

【内容】

河川の親水空間の整備や、生態系の回復などを進め、親しみのある河川環境の創出を図ります。また、河川沿いをプロムナードとして整備し、水に親しめる歩行空間の整備を図ります。海岸沿いにおいては、自然と歴史が融和した原風景の継承・回復や海との関わりの中で形成されたまち並みの修景整備、国道134号沿道の顔づくりなど、海浜風致と一体となった景観の保全・整備・創造を図ります。特にベルトや拠点においては、神奈川県等公共施設管理者と連携し、市民等の意見を聴きながら、魅力ある河川・海浜景観創出のための整備方針を策定します。

【推進方法】

景観計画の景観重要公共施設における占用及び整備事業に対する指導を行うとともに、ベルトにおける神奈川県及び鎌倉市の公共施設管理者が情報交換等を行う場をつくり、ベルトにおける良好な景観形成を推進します。

【実績】

景観計画に基づき、景観重要公共施設の整備・占用許可を行いました（橋や海の家の色彩等）。また、ベルトにおける公共施設管理者による連絡調整会議を開催し、情報交換と事業調整を行いました。海岸気象情報盤の設置に向けた調査・検討の協議・調整を行いました。

砂押川沿いでは、市民との協働により、プロムナードの桜の保全再生に向け、「砂押川桜保全再生計画」に基づき、樹勢回復治療等の取組を積極的に進めています。

【今後の施策の方向性】

景観計画に基づき、景観重要公共施設の整備・占用許可を行います。また、連絡調整会議の開催により、情報交換と事業調整を行います。「なぎさ軸広域景観構想」の実現にあたり、県と相模湾沿岸13市町及び箱根町と連携を図り、「(仮称)なぎさ軸広域景観交流会議」や「ゾーン毎の景観協議会」を活用しながら取組を推進していきます。国道134号沿いの一体的な景観形成に向けて検討を進めます。

砂押川プロムナードにおける桜の保全再生を行い、地域を象徴する景観軸の魅力的な景観形成を進めます。

H24	H25	H26	H27	H28
景観重要公共施設の整備・占用許可等				
国道134号沿いの一体的な景観形成の検討				
砂押川プロムナードにおける桜の保全再生				

みどりのまちづくり

【内容】

市街地における緑の回復と創造を図るため、良好な屋敷林や樹木の保全に努めます。特に生け垣の奨励や街路樹、グリーンベルトの整備により、まち並みのみどりの創出や、道路緑化の推進を図り、遠景の山並みと調和した緑の景観軸の形成を図ります。また、拠点緑地や斜面緑地の保全、都市公園や広場の修景に配慮した整備に取り組みます。

【推進方法】

道路緑化の推進等を図り、遠景の山並みと調和した緑の景観軸の形成を図ります。また、拠点緑地や斜面緑地の保全、都市公園や広場の修景に配慮した整備に取り組みます。

【実績】

鎌倉広町緑地等については、国庫補助制度を活用し、用地取得を行いました。

秩序ある市街地の形成や、良好な都市景観の維持に大きな役割を果たす市街地及びその周辺地域の樹林地に対して、土地所有者の協力を得て鎌倉市緑地保全事業推進要綱に基づく緑地保全契約を締結し、保全に取り組んでいます。

鎌倉市緑の保全及び創造に関する条例に基づく保存樹木等の指定により、鎌倉市の風致の維持に機能する美観的に優れた樹木、樹林、生け垣の保全に取り組んでいます。

名称	面積
鎌倉広町緑地	約 1.93ha
鎌倉中央公園拡大区域(台峯)	約 1.76ha
山ノ内西瓜ヶ谷緑地	約 0.15ha
(仮称)山ノ内宮下小路2号緑地	約 0.03ha
梶原六本松公園	約 0.12ha

国庫補助制度による取得用地

→「鎌倉市のみどり（緑の基本計画推進の取り組み）」参照

【今後の施策の方向性】

公園、河川と結ぶ市街地の緑のネットワークの形成に向け、既設道路などの整備にあわせ、景観計画に配慮した緑化を推進します。

引き続き、鎌倉市緑の基本計画に沿って、秩序ある市街地の形成や良好な都市景観の維持に大きな役割を果たす市街地及びその周辺地域の樹林地を、土地所有者の協力を得て、保全していきます。

都市公園の整備等を引き続き行い、緑豊かな公共空間の創出に努めます。



保存生け垣

H24	H25	H26	H27	H28
緑の基本計画に基づく事業の推進				
都市公園・広場等の整備				
道路緑化の推進・維持管理				

魅力的な建物づくり

【内容】

鎌倉らしい都市景観形成の先導的役割を果たす公共建築物は、鎌倉の顔にふさわしい格調高い魅力的なデザインとします。また、公共施設の緑化推進により、地域の中心的施設にふさわしい施設整備を進めます。

【推進方法】

公共建築物の建築に際して先導的な役割を果たすよう景観に関する協議を行います。

【実績】

鎌倉警察署の設計段階において景観アドバイザー制度を利用し、専門家からアドバイスを受けました。

大船中学校改築工事について、景観アドバイザー制度を利用し、専門家からアドバイスを受けながら、設計が完了しました。

公共建築物の質向上の仕組みについて、検討を行いました。

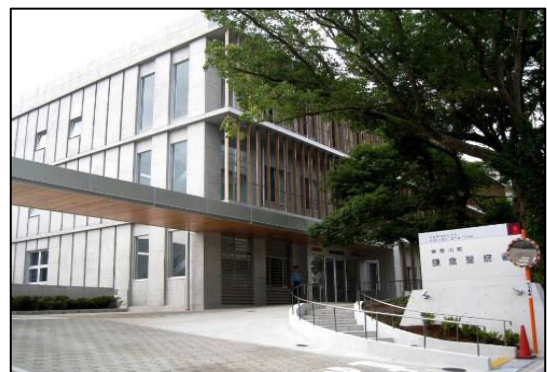
【今後の施策の方向性】

今後も景観アドバイザー制度等を利用し、公共施設の質向上とともに周辺の空間の魅力向上に積極的に取り組みます。また、景観アドバイザーとの協議過程の整理、施設完成後の評価などを行うことにより、公共施設計画のガイドライン策定に向けた研究を進めます。

H24	H25	H26	H27	H28
景観アドバイザー制度の活用				
施設整備の協議				
鎌倉警察署の施設整備	★ 竣工			
	施設整備の協議			
	大船中学校の施設整備			
公共建築物の質向上の仕組みの検討				



大船中学校 校庭からのイメージ図



鎌倉警察署 竣工写真

市民・NPO・事業者との協働・支援

景観づくり賞の実施

【内容】

景観づくり賞の継続的な実施により、都市景観の形成に貢献する市民・NPO等の活動を顕彰するとともに、様々な活動主体を有機的に結びつけるような支援を行います。

【推進方法】

景観づくり賞は、概ね2年に1回、市民ニーズに即したテーマを選定し、実施します。

【実績】

「古い建物を活かした鎌倉の暮らし」をテーマに、景観形成推進委員が市民の代表として募集から選考までを行う、第5回景観づくり賞を実施し、5件の受賞を決定しました。授賞イベントは平成26年3月16日（日）に実施しました。

【今後の施策の方向性】

第5回景観づくり賞の内容は、パンフレットやホームページを作成し、都市景観に重要な役割を果たしている事例として広く周知を図っていきます。

第6回景観づくり賞の実施に向けて検討を進め、市民意識の醸成に取り組みます。

景観づくり賞の実施に伴い、景観形成推進委員と築いた景観づくりに対する議論を活かし、施策の進展につなげていきます。

H24	H25	H26	H27	H28
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">第5回景観づくり賞</div>	<div style="text-align: center;">★ 実施</div>	<div style="text-align: center;">★パンフレットの作成</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">第6回景観づくり賞</div>	<div style="text-align: center;">★ 実施</div>
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">募集・選考</div>				

第5回景観づくり賞

テーマ：「古い建物を活かした鎌倉の暮らし」

まち並みや風景だけではなく、伝統や人々の活動、暮らし方が鎌倉の魅力的な景観を形成する重要な要素になっているのではないかと考えをもとに、「古い建物を活かした鎌倉の暮らし」を第5回景観づくり賞のテーマとしました。約130件の応募の中から、景観づくり賞5件を決定しました。

～景観づくり賞～

◆昔の材木座を今に伝える町屋/ ゲストハウス亀時間 | 材木座三丁目 管理者：ゲストハウス亀時間

- ・建物の前の通りや周辺の景観を意識していることが感じられます。
- ・古い建物を維持したまま全く新しいゲストハウスという用途で活用しています。
- ・什器の地元調達やイベントの開催などにより地域とのつながりを意識しています。



◆ the BANK | 由比ガ浜三丁目 管理者：the BANK

- ・鎌倉において古い建物をリノベーションして使用した先駆けともいえる代表的な建物です。
- ・銀行として建てられた建物をバーとして非常にうまく活用しています。
- ・当時の姿とほぼ変わらないその存在が、まち並みに与える影響は大きいです。



◆比企谷幼稚園 | 大町一丁目 管理者：比企谷幼稚園

- ・設計当初から幼稚園として計画されたこと、その当時からオープンな設計だったことは画期的です。
- ・地域のシンボリックな建物であり、卒園生のみならず地域の人々にも親しまれています。
- ・建具等の修理にも自然素材を用い、雰囲気を変えないよう努力しています。



◆小町の家々 | 小町二丁目 管理者：個人

- ・向かい合う二軒の家が協力しながら景観を維持しています。
- ・伝統的な日本家屋に昔と変わらない生活スタイルで長年にわたり、大切に住み続けています。
- ・建物、外構ともに維持管理の努力をされており、良好な景観からその努力を感じることができます。



◆山ノ内浄智寺奥の路沿いの景観 (門塀、生垣、和風建築の家々) | 山ノ内 管理者：個人・浄智寺

- ・鎌倉らしいと感じる理想的な景観です。
- ・個人の方と浄智寺がお互いに路沿いの景観に配慮して生垣や門塀の維持管理してきました。
- ・新しく建築された建物も路沿いの景観に調和するよう非常に配慮されています。



シンポジウム、講演会の開催

【内容】

都市景観の形成を進めるため、シンポジウム、講演会の開催のほか、若年層を対象としたセミナーの開催や市政情報宅配便を継続的に実施します。また、市民・NPO等によるシンポジウムやセミナーの開催等、市民主体の啓発活動を支援します。

【推進方法】

親子景観セミナーの開催、学校や自治会等を対象とした「市政情報宅配便」の実施等を通じて、景観づくりの意識啓発に努めます。また、市民が主体的に活動する取組への支援を行います。

【実績】

鎌倉駅地下道ギャラリーで景観づくり賞に関する展示を行いました。また、深沢小学校、深沢中学校、大船中学校への出前講座及び七里ガ浜小学校のまち歩きの協力を行いました。

平成26年1月に、旧川喜多邸別邸（景観重要建造物 指定第1号）、若宮大路周辺において「親子景観セミナー 親子で探検！鎌倉の魅力～鎌倉昭和レトロ～」を実施し、景観形成の普及啓発に取り組みました。

【今後の施策の方向性】

今後も引き続き、まち歩き等のイベントや展示などの情報発信を行い、意識の啓発を行います。



親子景観セミナー 親子で探検！鎌倉の魅力～鎌倉昭和レトロ～

H24	H25	H26	H27	H28
親子景観セミナー				
地下道ギャラリー展示				
★出前講座	★出前講座	★出前講座		
★まち歩き	★まち歩き			

市民活動の支援

【内容】

市民・NPOの活動をさらに発展させ、都市景観の形成に主体的に取り組むことが可能となるような組織の育成を図ります。また、提案制度（都市計画法、景観法）の積極的な活用や市民・NPOによる景観づくり推進のための支援制度の充実を図ります。

【推進方法】

都市景観の形成に主体的に取り組む市民団体への支援を行います。また、景観に関する地域のイベントの支援を行います。

【実績】

景観重要建築物等の活用や路地景観に関するイベント等の後援を行いました。

景観整備機構である一般社団法人ひと・まち・鎌倉ネットワークの活動の支援を行いました。

北鎌倉東地区景観形成協議会等の景観形成協議会の活動の支援を行いました。

【今後の施策の方向性】

地域のルールづくりの協力やイベントの支援を積極的に行い、市民・NPOによる景観づくりを推進します。

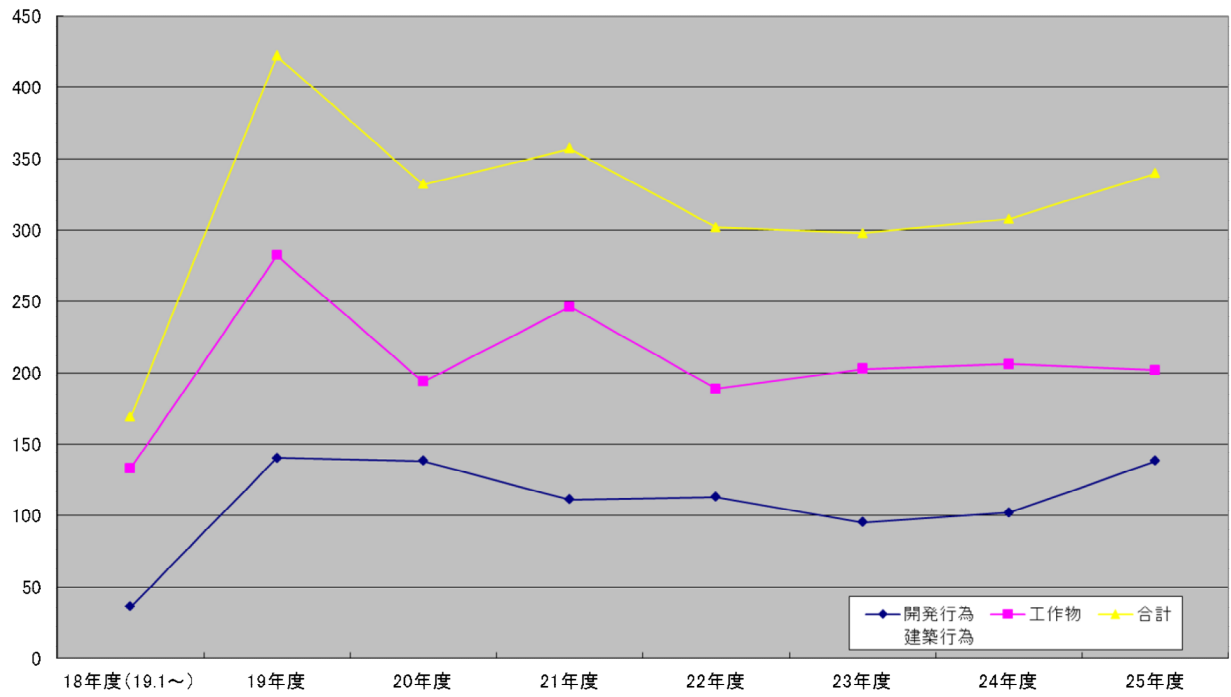
H24	H25	H26	H27	H28
市民活動支援・育成				
景観整備機構の活動支援				

平成 25 年度鎌倉市景観審議会の主な審議項目等

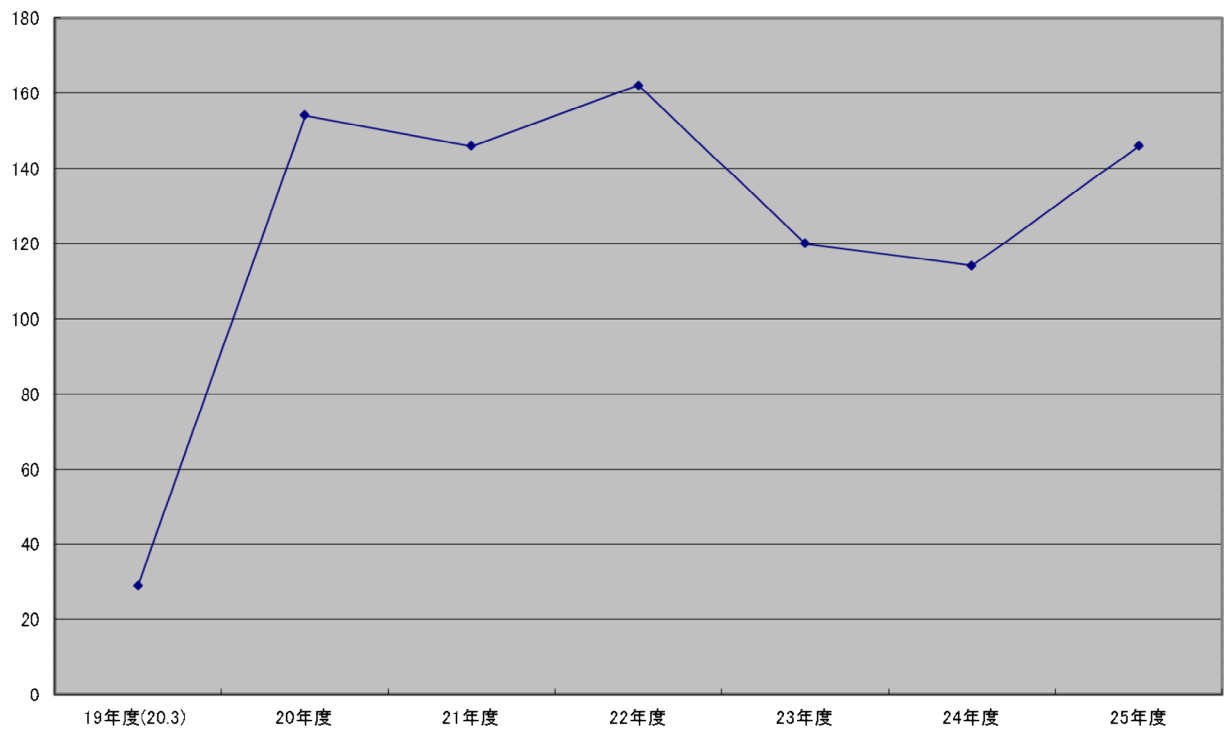
回	開催日	主な審議項目等
第 26 回	平成 25 年 5 月 17 日	<ul style="list-style-type: none">・景観アドバイザーの委嘱について・景観計画の実績報告について
第 27 回	平成 25 年 7 月 19 日	<ul style="list-style-type: none">・第 5 回景観づくり賞について
第 28 回	平成 25 年 11 月 27 日	<ul style="list-style-type: none">・第 5 回景観づくり賞について

景観計画等に関する事務処理件数の推移

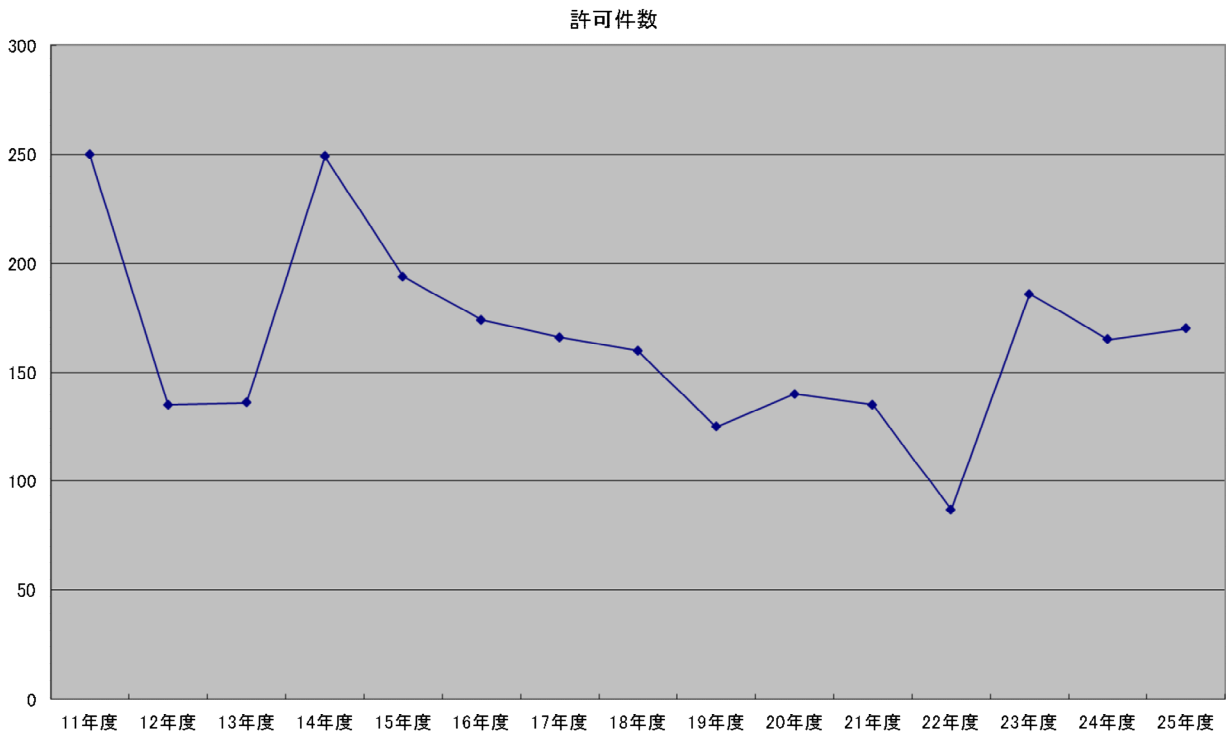
1 景観計画の届出件数



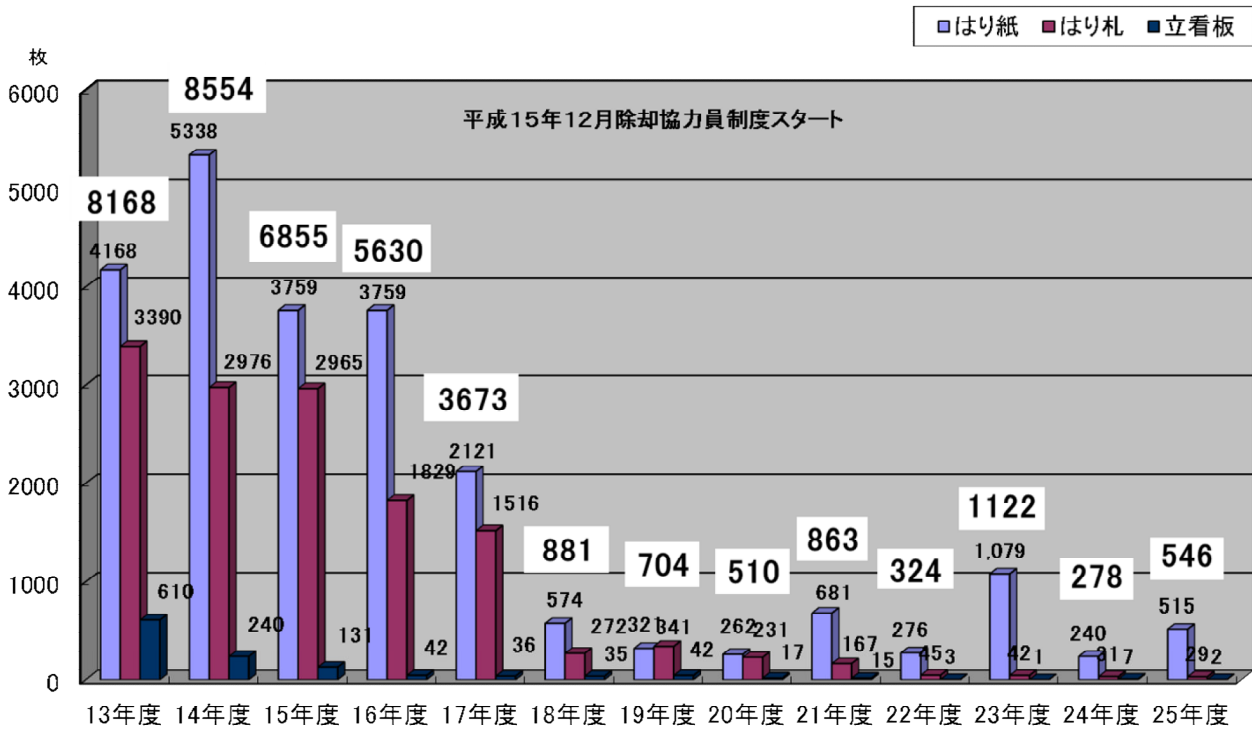
2 景観地区の認定件数



3 屋外広告物の許可申請件数



4 違反屋外広告物 簡易除却件数



平和都市宣言

われわれは、日本国憲法を貫く平和精神に基いて、核兵器の禁止と世界恒久平和の確立のために、全世界の人々と相協力してその実現を期する。

多くの歴史的遺跡と文化的遺産を持つ鎌倉市は、ここに永久に平和都市であることを宣言する。

昭和 33 年 8 月 10 日 鎌倉市

鎌倉市民憲章

前 文

鎌倉は、海と山の美しい自然環境とゆたかな歴史的遺産をもつ古都であり、わたくしたち市民のふるさとです。

すでに平和都市であることを宣言したわたくしたちは、平和を信条とし、世界の国々との友好に努めるとともに、わたくしたちの鎌倉がその風格を保ち、さらに高度の文化都市として発展することを願い、ここに市民憲章を定めます。

本 文

- 1 わたくしたちは、お互いの友愛と連帯意識を深め、すすんで市政に参加し、住民自治を確立します。
- 1 わたくしたちは、健康でゆたかな市民生活をより向上させるため、教育・文化・福祉の充実に努めます。
- 1 わたくしたちは、鎌倉の歴史的遺産と自然及び生活環境を破壊から守り、責任をもってこれを後世に伝えます。
- 1 わたくしたちは、各地域それぞれの特性を生かし、調和と活力のあるまちづくりに努めます。
- 1 わたくしたちは、鎌倉が世界の鎌倉であることを誇りとし、訪れる人々に良識と善意をもって接します。

昭和 48 年 11 月 3 日 制定

市の木・市の花

○市の木 ヤマザクラ（オオシマザクラを含む＝バラ科）

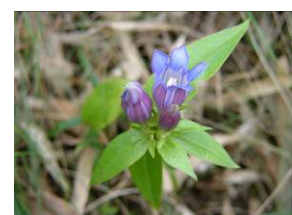
ヤマザクラは、春になると新葉とともに白い五弁の花を開き、昔から和歌などに多く詠まれ、日本人に愛されてきました。かつては鎌倉の山にもたくさんあり、薪・炭材として使われていました。今も山のあちこちに残っていて春になるとみごとな花が楽しめます。



ヤマザクラ

○市の花 リンドウ（リンドウ科）

リンドウは、秋になるとひっそりと紫の花をつけます。やや乾いた山地や草地に生える多年草で、葉はササに似て対生します。リンドウの葉と花を図案化した「ササリンドウ」が鎌倉市の市章になっています。



リンドウ

昭和 50 年 10 月 25 日 制定

鎌倉の景観
(鎌倉市景観計画の実績報告)
平成26年度版

編集発行 平成26年7月
鎌倉市まちづくり景観部都市景観課
〒248-8686 鎌倉市御成町18番10号
TEL 0467(23)3000 FAX 0467(23)8700
E-mail keikan@city.kamakura.kanagawa.jp
